



いよいよその時が迫る。協同労働の法制化は、議員連盟役員会での確認が終わり、4月14日、議員連盟総会が開かれ、要綱案が了承された。いくつかの不満も飲み込み、法制化を急ぐ選択をした私たちにとって、今国会は譲れない絶対のタイムリミットであり、4月14日は大きなハードルを超えたことになる。すでに各地では、「協同労働相談支援センター」の立ち上げ準備に突入している。そして今、法制化を急ぐ最大の理由は、大失業と雇用破壊の中で、居場所と役割を求めて彷徨う人々の希望を取り戻すことである。今度こそ、政治に裏切らないでほしいと切望する。

この法制化と共に迎える2012年・国際協同組合年は、日本社会と協同組合の関係を、劇的に転換する契機となるのか。私は、この点にこだわった向こう3年にしたいと思う。すでに、JJC(日本協同組合連絡協議会)では、協同組合年に向けた国内実行委員会を結成することと、アジア太平洋地域総会を招聘することを決めている。国内実行委員会は、協同組合だけではなく、さまざまな協同の組織・NPO・研究者・文化人など幅広く参加を募ることとなる。また、協同組合同士の関係も、これまでのビジネスライクなものから、協同組合の存在価値を問う理念・運動の共有に舵を切ることとなるだろう。

その背景にあるのは、今日の経済危機か

ら派生する社会的危機の最中であって、協同組合自身の危機に対する意識化であり、協同労働の法制化は、協同組合自身の未来を指し示す極めて思い事実として登場しつつある。

レイドロー報告から30年、ICA原則改定から15年の本年。この30年の流れに協同労働の法制化は、見事に位置づく。レイドローが示した4つの優先分野、原則改定で強調された不分割積立金とコミュニティへの関与。この全てに協同労働の法制化は応えるものだ。何よりも、「協同組合は誰のものか」を、協同組合陣営は再認識することとなり、この「社会は誰が変えるのか」を運動化する契機が、2012年となるだろう。今秋の四国を舞台に開催する全国協同集會も、2012年を意識した取り組みとなりつつある。各県実行委員会も立ち上がり、協同組合陣営の参加が過去最高のものとなるだろう。

今年7月のJJCが主催する国際協同組合デー記念中央集會の記念講演は、内山節氏の予定である。法制化と共に我々の取組みは、多くの仲間を得ながら「地域丸ごと」の再生に突入するだろう。そのとき、農山村や第一次産業をどのように再生するのか、は絶対的課題である。私たちは、その中心に「食べる」を据えて臨みたいと思う。食は、自治と連帯の基礎である。我々の事業運動もまた、大きな転換期に入る。